



希望のある未来を！

みなさんと共にまちづくりを進めます

昨年12月に行なわれた第4回定例議会には、東久留米の玄関口である駅の西口富士見テラスについて、市民の方から「市民参加による再建を求める請願」が提出されました。2016年9月の市議会会議録によると、富士見テラスは東久留米市と西武鉄道、そして市民団体のみなさんが協議を重ね、駅西口地区の当時のコンセプトであったミューゼ・ド・シティの考えを根底に、沿線に類を見ない景観に配慮した道路付属物として1994年11月に完成したそうです。今回市民

のみなさんの安全を優先し、除却することとなりましたが、私たち市民自治フォーラム（青木議員・間宮）は速やかに再建の方針を示すこと、その際には建設当時の経緯を尊重して市民参加で進めていくよう市に求めました。議会の中で、2023年3月の施政方針で富田市長が今後の方向を示すとの答弁がありました。市の玄関口にふさわしい富士見テラスが再建されるよう、今後も議論を重ねてまいります。

さて今年は卯年。私もウサギのごとく耳をピンと立て、みなさんの声をたくさん伺い、その声に寄り添った活動をしていきます。そして今まで蓄えてきたエネルギーを力に変えて、飛躍の1年にしていきたいと思っています。みなさんと共にまちづくりを進めます。どうぞよろしくお願いいたします。

国民不在の防衛政策の大転換

岸田政権は昨年12月16日、中国の脅威を理由に、今後5年間で防衛費を現行計画から1.6倍となる43兆円に拡大するとした「安保関連三文書」を閣議決定しました。

★「安保三文書」の主なポイント

★「防衛力整備計画」：2023年から5年間の防衛費は43兆円 ↓ 増税による国民負担か？

★「国家防衛戦略」：敵のミサイルの発射基地などを攻撃する反撃能力を明記 ↓ スタンド・オフミサイルの保有

★「国家安全保障戦略」：中国の動向について

「わが国と国際社会の深刻な懸念事項であり、これまでにない最大の戦略的な挑戦」と記述

：同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上のため、国際協力の経費20億円を予算措置し、相手国の軍に防衛装備品等を提供

防衛政策の大転換であるにもかかわらず、国会の議論や承認を経ず、また国民に是非を問うこともなく、閣議決定を行なったことに民主主義の危機を覚えずにはいられません。日本の急激な軍事力の増強は、中国や北朝鮮を刺激し、北東アジアの緊張をより一層高めることに繋がるとしか思えません。政府は、武力に依拠するのではなく、日本国憲法が掲げる「戦争放棄」「戦力不保持」「交戦権の否認」の平和主義に立ち返るとともに、国際協調主義の原理に基づき、国際平和の維持のために最大限の外交努力を尽くすべきであると考えます。

間宮みきの12月議会的一般質問などから

億単位の指定管理料を扱う指定管理者の経理システムに不安

先の決算委員会に図書館から提出された資料に数字の誤りがありました。原因は2020年度の指定管理者の収支報告について、差し替えがあったにもかかわらず、差し替え前の誤った数字を転記してしまったためとのことでした。ここで疑問なのは、収支が合っていたことでした。収支いずれかに誤りがあった場合、本来なら合わないのが普通ではないでしょうか。

2020年度図書館指定管理者収支報告 収入

	誤	正
指定管理収入	128,421,300	128,511,000
その他収入	37,460	37,460
計	128,458,760	128,548,460

支出

	誤	正
人件費	109,154,000	109,154,000
施設管理費	—	—
事業運営費 ・その他	19,304,760	19,394,460
計	128,458,760	128,548,460

間宮：仮に収入に誤りがあったとしても、事業運営費・その他を積算して支出を導き出していけば、収支は合わないのではないかと。

教育部長：指定管理者は、収支報告書を作成するのに表計算ソフトを使用しているが、このファイルに設定した計算式に単純な誤りがあったと聞いている。当時、市側が数値の誤りに気づき、指摘したことにより、ソフトの設定が原因であることが確認され、確認を徹底するよう注意した上で正しいものに差し替えられたという経緯である。

間宮：億単位の指定管理料を扱う事業者の経理システムとしていかなのか。市としてどのような対応を図ったのか。

教育部長：当時も市側で気づき、指定管理者に原因の追及と再発防止を求めた。この度、間宮議員から決算資料に誤りがあったとのご指摘をいただいたことを受け、10月半ばに指定管理者の中央図書館長と本社の

取締役の方に来ていただき、私から総じて緊張感を持って図書館の運営に当たるよう求めた。

間宮：指定管理者の選定時にもう1社応募はあったが辞退だった。プロポーザルに進んだのは現在の指定管理者1社であった。そのことが理由とは言わないが、緊張感に欠けていると指摘する。市としてきちんとチェックをすると共に、議会への情報提供を求める。

中央図書館への指定管理者導入の財政効果は無いどころか経費は大幅に増加

指定管理者導入の大きな理由は経費の縮減でした。実際に効果があったのか、改めて質しました。

間宮：決算委員会で、2021年度に中央図書館にも指定管理者を導入したことによる効果額について、図書館長は「基となるのは2017年1月に示した『今後の東久留米市立図書館の運営方針』に示した新たな図書館運営の経費比較の数字である」と言っていた。再三求めても市が効果額を示さないで、市の言う昨今の社会情勢・経済情勢による物価の高騰は具体が示されないで加味していないが、手元で計算した。

	2017年に示した額 (a)	2021年度決算額 (b)	差額 (b) - (a)
指定管理料	214,979,000	250,334,000	35,355,000
図書館費	348,329,000	396,461,313	48,132,313

明らかに決算額の方が高く、財政面の効果は無いと思うがいかがか。

図書館長：単純に年度間の経費のみで比較することは難しいが、ご指摘の通り、2021年度の決算額と2017年に示した金額を単純に比較した場合、金額的には増えていることは確認できている。そのことから指定管理者に事業にかかる経費について説明を受けながら意見交換を行なっていく。

間宮：財政的效果は無かった訳だが、それに代わる効果があったのであれば、きちんと示すべきである。また民間活力を導入すると経費が縮減するという考え方では選定を行なう度に事業そのものが先細りする恐れがある。ここについては今後も議論したい。

市の姿勢によって左右される情報公開

指定管理者が市に提出した地方自治法第244条の2第7項の規定に基づく「2021年度事業報告及び収支報告書」を議会で資料要求しましたが、多くの部分が黒塗りされたものが提出されました。しかし2016年第4回定例議会には、同様の資料は黒塗りなしで提出されていました。この差は一体何なのでしょう。市の情報公開に対する姿勢を質しました。

間宮：2016年には、修正なしで提出できたのに、今回は黒塗りの資料しか提出できないのか。

図書館長：2016年第4回定例会総務文教委員会に、2015年度事業報告書がそのまま資料として提出された経緯は定かではない。今般作成した資料は、今後事業を行なって行くうえで競争上不利になりかねない情報開示は差し控えたいとの指定管理者の意向を踏まえて調整したものである。

間宮：実は最初に図書館から示された資料では、職員の司書資格保有率など、すでにこれまで議会で公表されている部分についても黒塗りされていた。私の抗議で多少は開示されることになったが、それでもかなり黒塗りとなっている。例えば東京都では「指定管理者制度に関する指針」に地方自治法第244条の2第7項の規定に基づく「事業報告書」については、ホームページ等で公表することが示されており、当然ながら黒塗りなしで公表されている。また、我が市と同じ事業者が指定管理者となっている千代田区や八尾市もホームページで公表している。自治体が公表の必要性を示し、指定管理者に求めれば開示できるはずだと思うが、市の見解を伺う。

教育部長：「指定管理者制度の活用方針」には「情報公開等への対応」について事業者の意向確認を行なう旨が示されていて、今回も確認を行なった。市としては市場の原理に関わる部分については一定尊重しなければならないと考えるが、一方で公共サービスを担っている事業者として自覚を持っていただく必要があるとも考え、再調整をし、少しでも開示するよう求めた結果、今回の資料となった。

間宮：「指定管理制度の活用方針」は2017年に改定

されている。どちらの方針も「市は正確でわかりやすい情報を市民に提供する必要があることを指定管理者に指導する」となっているが、改定前は「公開が決定した企画提案書等の内容について、当該事業者へ公開する旨の事前連絡を入れることについては担当課の判断とする」となっていたものが、改定後は「公表にあたっては、当該団体が作成した文書について具体的な部分を示し、意向確認を行なう」と変わっている。まさに事業者側に寄って立った姿勢に変わったのではないかと。

行政経営課長：「指定管理者制度の活用方針」は策定以来これまでも何度か改定を行なってきている。情報公開等への対応について、情報公開の原則に立ち、見直しを検討していきたいと考えている。

東久留米市議会映像配信【間宮みきの質問】

[http://www.higashikurume-](http://www.higashikurume-city.stream.jfit.co.jp/?tpl=speaker_result&speaker_id=33)

[city.stream.jfit.co.jp/?tpl=speaker_result&speaker_id=33](http://www.higashikurume-city.stream.jfit.co.jp/?tpl=speaker_result&speaker_id=33)



「間宮みき 春のつどい」

ゆめ あした
～希望のある未来を！～ へのお誘い

日時：2月23日（祝日）13時30分～15時

場所：成美教育文化会館3階大研修室
(東久留米市東本町8-14)

第1部 長年、環境保全活動に携わっていらっしゃる豊福正己さん（ほとけどじょうを守る会事務局）から『落合川はなぜ「平成の名水百選」に選ばれたか!?!』についてのご講演をいただきます。

第2部 東久留米市議会議員の間宮みきが市政の課題や今後の決意を語ります。

間宮みきニュースには載せきれない議会の様子などをお話します。

是非、会場に足をお運びください。

市長の公約である温かい中学校給食について

市長が所信表明で「現行の弁当併用スクールランチ方式を基本としつつ、温かい給食を提供できるように、民間事業者と連携しながら取り組んでまいります。」と述べた中学校給食について、2022年度第4回定例議会で、以下のことが示されました。

★ 大まかな導入までのスケジュール

2023年	受託事業者と調整し、調理場の改修の設計を済ます
2024年	事業者側に調理場の工事を学校休業期間中に行なってもらう 市側で必要物資の購入をする
2025年	温かい献立の提供を開始する

※ 但し、本スケジュールは現段階での想定であり、調理場の改修規模等により変更もあり得るとのことでした。

★ 温かい献立の提供方法

- ・保温食缶もしくはマグカップの様な個別容器で保温した状態のまま運ぶことを検討している。
- ・学校で温め直す方法は、学校施設の改修が必要であることや、温める時間が調理工程に大きく影響するため実現可能性は低いと判断している。

＊ 教育委員会は、7月12日に市役所において食缶方式のテストを実施。市職員が7階まで階段を上って食缶を運び、学校長や教育委員の先生方、市職員が試食をしたそうです。そのときの意見として「食缶の重量は10kg程度で、普段生徒が上げているコンテナとかわらないので持ち上げることは出来そうだ」、あるいは「カレーは液体に近いものなので揺れるため、運べるかどうかは生徒によって個人差があるのではないか」等の意見があったとのことでした。

★ 「中学生や保護者の意見を東久留米市立中学校給食の改善に向けた検討へ反映することを求める請願」は不採択

総務文教委員会では、教育委員会から「様々なテストも含めて検討計画を考えている。その中で生徒たちの意見を聴くということは実施したい」という主旨の答弁がありました。しかし議会の審議結果は、残念ながら賛成少数（賛成：市民自治フォーラム（青木議員・間宮）・共産、反対：自民・公明・未来政策フォーラム・宮川議員・中野議員・引間議員）で否決となりました。私は委員会の質疑の中で、全てが決まってから意見を聴くのではなく、特に生徒のみなさんがどういうものを望まれているのかということ意見を聴取し反映するよう要望しました。



間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189 / FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/